

## 物価上昇に見合う老齢基礎年金等の引き上げを求める意見書

厚生労働省は、2013年以来11年間で物価が8.1%上昇する中、年金支給率は0.8%の上昇で差し引き7.3%を減額する改定を行いました。2023年度も物価上昇2.5%の中、年金は1.9%の引き上げにとどまり実質0.6%の削減となりました。

この間に消費税が5%から10%に引き上げられ、一部の後期高齢者医療費窓口負担が2割に増え、介護保険料の引き上げが年金減額改定の中、実施されました。

物価上昇が高齢者の家計を圧迫し、食費さえ切り詰め、北海道では暖房費を節約するため寒い部屋で過ごしている高齢者も少なくありません。そのため、年金だけでは生活を支えきれず、生活保護に移行する例が増えており、生活保護世帯全体の55.4%を高齢者が占めるまでに至っています。特に、深刻なことは女性の低年金です。女性の年金生活者の85.2%が月額10万円以下で生活しています。

さらに厚生労働省は基礎年金が今後30年で約30%減額される計画であると試算しています。もしそうになると現役世代の年金が将来、大幅に減額されることになり現在の若者にとっても大きな問題となります。

18歳の若者への意識調査によれば、「年金制度の維持が厳しくなっている」と答えた若者が半数近くに上り、半数以上の若者が「現在の年金制度について」改革が必要であると回答するなど若者が年金制度に不安を持っていることが明らかになっています。

当面、高齢者の危機的状況を早急に改善するために、そして高齢者も若者も安心して老後を暮らせるようにするため、以下のことを要望します。

### 記

- 1 高齢者も若者も安心して老後を暮らせるように、物価上昇に見合う老齢基礎年金等の支給額を引き上げること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和6年3月18日

北海道根室市議会

提出先

内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、衆議院議長、参議院議長